

第6章

環境・自然

豊かな自然と共生する

持続的発展可能なまちをめざします

第1節 環境との共生

一人ひとりの環境に対する意識が高まり、
人と環境が共生するまち

- 6-1-1 地球温暖化対策の推進
- 6-1-2 生物多様性の確保
- 6-1-3 環境に配慮した都市空間の整備
- 6-1-4 環境施策への参加と協働の推進

第2節 みどりの保全・ 公園の整備

一人ひとりの参加によって
みどりや公園が守り育てられるまち

- 6-2-1 自然豊かなみどりの保全
- 6-2-2 市街地のみどりの創出
- 6-2-3 親しみのある公園の整備
- 6-2-4 市民参加によるみどりを支える仕組みの充実

第3節 環境保全

地域環境の保全と改善を推進し、
環境への負荷が少ないまち

- 6-3-1 大気環境の保全と改善
- 6-3-2 水・土壌環境の保全と改善
- 6-3-3 環境リスク対策の推進
- 6-3-4 生活環境の向上

第4節 廃棄物の減量・ 資源の循環

一人ひとりがごみの減量と資源化に取り組み、
循環型社会が形成されるまち

- 6-4-1 ごみの減量と資源化の推進
- 6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進
- 6-4-3 し尿の適正処理の維持
- 6-4-4 不法投棄防止対策の充実

第5節 健全な水環境の保 全《河川・水路》

自然と都市に適した水環境があるまち

- 6-5-1 河川流域の保全
- 6-5-2 総合的治水対策の強化
- 6-5-3 河川・水路機能の充実



分野別の主な計画

計画名	計画期間	計画概要
マチごとエコタウン 所沢構想 (環境政策課)	平成26(2014)年度 ～平成30(2018)年 度の5年	東日本大震災を機に、今までの資源・エネルギーに依存してきた生活を見直し、自然に寄り添いながら、「未来の子どもたちに残したいマチ」をめざすものです。
第2期所沢市 環境基本計画 改訂版 (環境政策課)	平成27(2015)年度 ～平成30(2018)年 度の4年	所沢市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する目標や施策の基本的な方向などを明らかにし、同条例の基本理念の実現に向け、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。
所沢市地球温暖化対策 実行計画 改訂版 (環境政策課)	平成27(2015)年度 ～平成30(2018)年 度の4年	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本市の地球温暖化対策を具体的に推進するための計画です。なお、地球温暖化問題に対し積極的かつ効率的に取り組むため「第2期所沢市環境基本計画」に内包しています。
所沢しみどりの基本計画 (みどり自然課)	平成23(2011)年度 ～平成30(2018)年 度の8年	都市計画区域内における市町村の緑とオープンスペースの保全・創出に関する総合的な計画です。
公共施設 緑化ガイドライン みどり つなぐまち 所沢 (みどり自然課)	平成24(2012)年度 ～	緑化の基準、緑化方法、維持管理、植栽候補種の選定、緑化協議などの基準を定めた公共公益施設の緑化指針とするものです。
所沢市一般廃棄物処理 基本計画 (資源循環推進課)	平成22(2010)年度 ～平成37(2025)年 度の15年	循環型社会の形成をめざして計画的に廃棄物を処理するため、廃棄物の排出抑制及び発生から処分に至るまでの廃棄物の適正処理について定めた計画です。
第二次不老川 生活排水対策推進計画 (環境対策課)	平成19(2007)年度 ～	不老川の更なる水質改善をめざして、平成19年3月に流域4市(所沢市、川越市、狭山市、入間市)で策定した計画で、計画目標年度の平成28年度には、計画の見直し等を行うこととしています。



第1節

環境との共生

一人ひとりの環境に対する意識が高まり、人と環境が共生するまち

現状・これまでの主な取り組み

- 東日本大震災を契機にエネルギーの安定供給が問題となり、従来の地球温暖化対策に加え、エネルギーの自立化・分散化が求められています。
- 近年の気候変動による事象が顕在化する中、温室効果ガスの削減について、今まで以上に地球温暖化対策の諸施策を実施する必要性が高まっています。
- 「マチごとエコタウン所沢構想」の先導的事業及び再生可能エネルギー*導入のシンボルとして、北野一般廃棄物最終処分場を利用したメガソーラー所沢を包括リース方式**で設置しました。
- 都市化の進展や管理不足などにより、樹林地や水辺等に生育する多様な野生生物の生息空間が減少しています。
- みどりの保全と維持管理をさまざまな主体と協力して進めることが求められています。



メガソーラー所沢
(愛称:とことこソーラー北野)



環境美化デー

課題

- 太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進をはじめ、エネルギー消費に対する社会経済システムやライフスタイルの転換が必要です。
- みどりの適切な維持管理等により、野生生物の生息空間の確保が必要です。
- 環境との共生による魅力ある都市空間を形成することが必要です。
- 市民協働による適切な樹林地管理を行うため、人材の育成や活用が必要です。

*再生可能エネルギー…太陽光、水力、バイオマス、風力、地熱など自然界で起こる現象から取り出すことができ、枯渇することがないエネルギーのこと。

**包括リース方式…リース会社が機械設備などを調達し、保守・保証を担い、借主に賃貸する仕組み。設備の所有権はリース会社にあるが、借主は自ら購入した場合とほぼ同様に使える。初期投資や維持管理などの負担を回避できる。



基本方針

◆6-1-1

地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策を推進するため、再生可能エネルギー等の利用促進や省エネルギー・省資源に取り組みます。

また、市民や事業者一人ひとりの行動・ライフスタイルを見直し、温室効果ガスの削減に取り組みます。

◆6-1-3

環境に配慮した都市空間の整備

都市活動に伴う資源やエネルギーの消費を抑え、環境負荷の極力少ない低炭素社会の実現をめざして、環境に配慮したまちづくりを進めます。

また、環境との共生による魅力ある都市空間の形成に取り組みます。

◆6-1-2

生物多様性*の確保

樹林や水辺などからなる多様な自然環境を保全し、野生生物の生息空間を確保するとともに、野生生物の保護に努めます。

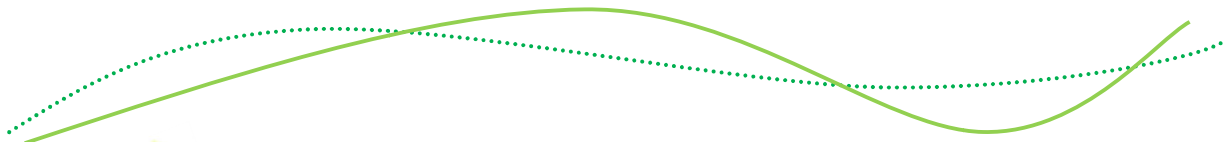
また、人や生態系への影響を低減するため、外来生物・有害鳥獣対策を推進します。

◆6-1-4

環境施策への参加と協働の推進

複雑・多様化した環境問題の解決に向け、市民・事業者・市の各主体が環境保全活動を行うとともにパートナーシップ*を形成し、協働して環境課題に取り組みます。

また、環境配慮意識の高揚や人材の育成のため、環境教育*・環境学習の充実を図ります。



ライトダウン イベント

東日本大震災の時、誰もが感じたあの思いを忘れずに、過度にエネルギーに依存してきたライフスタイルの見直しのきっかけとしてもらえるよう、会場の照明を消してキャンドルを灯し、コンサートなどのイベントを行っています。

家族や友人とほんのひととき、自分たちの暮らしのこと、地球の未来のことを考えてもらい、エコの輪を広げています。



※生物多様性…あらゆる生物種の多さ（種の多様性）と、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態（生態系の多様性）を言い、さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さ（遺伝子の多様性）までを含めた幅広い概念。

※パートナーシップ…協働。市民、事業者、行政など、立場の異なる組織や人同士が、共通の目的のもとに、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら、連携し協力し合うこと。

※環境教育…環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を習得させるために行われる教育活動。



📌 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加
環境基本計画に掲げた目標の達成率	%	H24	H27	H28	H29	H30	
		59.6	—————→				

説明：環境施策の進捗状況を示す指標です。

現状値は、「第2期所沢市環境基本計画」に掲げる指標項目のうち、目標を達成している項目の平成24年度の割合です。

目標値は、平成30年度までに100%をめざすものです。

個別
計画

関連する基本方針 6-1-1

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加
市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	H24	H27	H28	H29	H30	
		0.89	1.62	2.35	3.07	3.80	

説明：地球温暖化対策の効果を示す指標です。

現状値は、「所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に掲げる目標で、平成19年度を基準年度とした温室効果ガス排出量の平成24年度の削減割合です。

目標値は、平成30年度までに3.80%をめざすものです。

個別
計画

関連する基本方針 6-1-1

教えて！
トコロん

温室効果ガス削減のために、何をすればいいの？



私たちは、便利さや快適さを追求するあまり、日常生活や事業活動の中で、大量のエネルギーを消費し続けてきました。

その結果、地球温暖化など人類の生存に関わる地球規模の環境問題を引き起こし、その影響は、豪雨の増加や気温の上昇など私たちの身のまわりに現れてきています。

これらを解決するためには、私たちのライフスタイルや社会経済活動を見直し、たとえば公共交通機関や自転車の利用、地産地消の実践、省エネや3Rの実践など、身の回りの活動から温室効果ガスの削減につながる取り組みを実践しなくてはなりません。

「一人ひとりが当事者で主役である」という認識が必要です。



■ 第2期所沢市環境基本計画に掲げた目標

No.	指標項目	単位	方向性	現状値 (H25)	目標値 (H30)
1	市域における温室効果ガス排出量削減率	%	増加	-2.8	3.8
2	公用車における低公害車・低燃費車等の導入率	%	増加	76.8	92.6
3	ところバスの利用者数	人/年	増加	353,217	378,000
4	市内のエコカー販売台数	台	増加	53	900
5	市域における太陽光発電システムの総発電出力	kW	増加	16,169	19,200
6	市内の住宅・事務所に導入する太陽光発電システム設置件数	件	増加	3,311	4,000
7	公共施設における太陽光発電システムの総発電出力	kW	増加	101.7	1,000
8	メガソーラー所沢（とことこソーラー北野）の総発電量 ^{※1}	MWh	増加	-	5,400
9	省エネ活動参加率	%	増加	8.13	9.0
10	エコハウスの新築及びリフォーム件数	件	増加	12	60
11	市役所の活動に伴う温室効果ガス排出量削減率	%	増加	4.34	10
12	所沢産農産物の直売所への出荷割合	%	増加	59	68
13	水素イオン濃度 (pH) 3.5 以下の年間降雨測定比率	%	減少	1.4	現状値以下
14	市役所の協定消耗品における紙類の環境対応製品登載比率	%	増加	87	現状値以上
15	市民1人当たりのごみ排出量(集団資源回収、事業系ごみ等は含まない) ^{※2}	g/人・日	減少	618	578
16	総ごみ量に対する「燃やせるごみ」の割合	%	減少	68.6	60.0
17	生ごみ処理機器購入累積奨励基数	基	増加	13,771	17,000
18	事業系ごみ(燃やせるごみ)の排出量	t/日	減少	56.0	現状値以下
19	食品ロス削減協力店舗数 ^{※3}	店	増加	-	200
20	総ごみ量に対するリサイクル率 ^{※2}	%	増加	26.8	29.1
21	もったいない市利用者数	人/年	増加	6,925	現状値以上
22	頒布再生品の利用者数	人/年	増加	4,904	10,000
23	集団資源回収量	t/年	増加	10,977	11,000
24	クリーンセンター及びリサイクルふれあい館エコロでのイベント等参加者数	人/年	増加	3,866	6,000
25	市役所の物品購入環境対応製品登載比率	%	増加	85	現状値以上
26	総ごみ量に対する焼却処理率	%	減少	79.2	70.0
27	総ごみ量に対する埋立て率	%	減少	5.6	2.0
28	東部・西部クリーンセンターにおけるダイオキシン類にかかる自主基準達成率	%	達成維持	75	100

No.	指標項目	単位	方向性	現状値 (H25)	目標値 (H30)
29	不法投棄物撤去量	kg/年	減少	18,450	16,605
30	産業廃棄物処理施設等への通報に対する対応率	%	達成維持	100	100
31	市域における緑地の確保量	ha	増加	2,141	2,168
32	みどりのパートナーが行う保全管理作業への参加者数	人	増加	0	1,000
33	ふるさとの樹の指定本数	本	増加	30	50
34	農地以外の緑地の面積(樹林地等)	ha	増加	743	750
35	市民協働による樹林地管理面積	ha	増加	2	18
36	農地面積 ^{※4}	ha	維持	1,761	1,600
37	遊休農地の面積	ha	減少	15.2	12.0
38	地域緑化団体の数	団体	増加	0	3
39	公共・公益施設等のみどりの創出箇所	箇所	増加	0	10
40	市民に公開している緑地数	箇所	増加	9	13
41	みどりの保全及び緑化に関する講座の参加者数	人/年	維持	26	100
42	エコツアー参加人数	人/年	増加	1,780	4,000
43	透水性舗装面積	m ²	増加	27,868	29,100
44	雨水浸透樹設置個数	個	増加	13,340	現状値以上
45	河川・水路の除草面積	m ² /年	維持	45,987	50,000
46	河川・水路の清掃延長	m/年	維持	6,053	4,100
47	水辺のサポーター・ふるさとの川再生団体数	団体	増加	6	8
48	生物の生息状況調査の面積	ha	増加	37	50
49	生物多様性の保全を目的としたみどりの面積	ha	増加	8.21	18
50	特定外来生物(アライグマ)の捕獲件数	件/年	維持	25	11件以上
51	鳥獣に関する苦情件数	件/年	減少	97	現状値以下
52	大気環境にかかる環境基準の達成率	%	増加	80	100
53	光化学スモッグ注意報の発令回数	回/年	減少	9	現状値以下
54	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	達成維持	100	100
55	特定粉じん(アスベスト)排出等作業実施届出現場における敷地境界濃度10f/l以下の達成率	%	達成維持	100	100
56	水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	達成維持	97	100

※ 網掛け部分は、「総合指標」を示します。その他の項目は「個別指標」です。

※1 平成26年3月から稼働を開始したため、現状値を「-」としています。

※2 平成32年度を目標としている一般廃棄物処理基本計画の減量目標値を按分しています。

※3 平成27年度から施行する事業のため、現状値を「-」としています。

※4 減少傾向にある農地面積について、減少量の抑制を目指して最低限確保すべき面積を目標値に掲げています。



No.	指標項目	単位	方向性	現状値 (H25)	目標値 (H30)
57	地下水汚染にかかる環境基準達成率	%	増加	99.1	100
58	下水道普及率	%	増加	92.9	94
59	水質規制対象事業所の排水基準適合率	%	達成維持	95	100
60	公害等の苦情相談件数	件/年	減少	159	現状値以下
61	騒音にかかる環境基準達成率(自動車騒音)	%	増加	91.1	100
62	航空機騒音にかかる環境基準達成率	%	増加	50	100
63	汚染拡散防止措置等が実施された事業所の割合	%	増加	85.7	100
64	地盤沈下量	mm/年	減少	-0.3	現状値以下
65	PRTR制度に基づく排出量・移動量の届出率	%	達成維持	100	100
66	ダイオキシン類にかかる環境基準達成率	%	達成維持	100	100
67	都市景観や街並みの満足度	%	増加	66.9	現状値以上
68	電線類の地中化区間延長	m	増加	4,110	5,290
69	屋外広告物の是正率	%	達成維持	91.7	100
70	歩行喫煙等防止駅前キャンペーン数	箇所/年	維持	28	28
71	交通事故発生件数	件/年	減少	1,497	現状値未満
72	小学校等における交通安全教室の開催率	%	増加	78.2	80
73	1日当たりの放置自転車台数	台/日	減少	59	50
74	雨水浸透井設置箇所数	箇所	増加	1,050	現状値以上
75	河川・水路の改修・整備延長	m	増加	54,013	55,700
76	総合防災訓練参加者数	人/年	維持	17,438	20,000
77	ノンステップバスの導入車両率	%	増加	78.2	80.8
78	埼玉県福祉のまちづくり条例の適合率	%	増加	30.0	現状値以上
79	公共施設への雨水利用設備設置箇所数	箇所	増加	23	現状値以上
80	市民1人当たりの公園面積	m ² /人	増加	3.94	4.3
81	都市公園の整備面積	ha	増加	135.0	147.4
82	市内の指定文化財の件数	件	維持	98	98
84	文化財に関わる普及活動件数	件/年	増加	42	現状値以上
84	ミヤコタナゴの増殖個体数 ^{※5}	尾/年	水準維持	約3,240	3,000
85	環境学習出前講座参加により環境のために行動しようと思った人の割合	%	増加	83	85
86	環境展示等の来場者数	人/年	増加	30,024	33,000

No.	指標項目	単位	方向性	現状値 (H25)	目標値 (H30)
87	リサイクルふれあい館エコ来館者数	人/年	増加	34,730	38,200
88	市役所の環境関連ホームページへのアクセス件数	件/年	増加	903,884	現状値以上
89	環境学習関連事業開催数	回/年	増加	516	現状値以上
90	こどもエコクラブ登録者数	人	維持	1,691	1,500
91	所沢市環境推進員連絡協議会及び各地区環境推進員協議会事業への参加者数	人/年	増加	6,546	現状値以上
92	所沢市アダプト・プログラム登録団体数	団体	増加	25	30
93	みどりのパートナー制度の登録者数	人	増加	682	1,000
94	自治会・町内会への加入率	%	増加	64.8	69
95	環境美化の日の活動参加者数	人/年	増加	49,389	現状値以上
96	ダイア4市協働事業(エコライフDAY)の参加者数	人/年	増加	126,441	現状値以上

※5 種の保存を目的とした人工増殖において、最低限必要な個体数を目標値に掲げています。



平成26年度 とことこ景観賞

市の良好な景観として指定している「とことこ景観資源」120件の中から特に所沢市らしい良好な景観として3件が「平成26年度とことこ景観賞」に選ばれました。

※ 基本方針 7-1-2「所沢らしい景観まちづくりの推進」(P133)に基づく事業



砂川堀のしだれ桜



旧和田家住宅(クロスケの家)主屋・製茶工場・土蔵
(公財)トロのふるさと基金



東川の桜並木



第2節

みどりの保全・公園の整備

一人ひとりの参加によって
みどりや公園が守り育てられるまち

現状・これまでの主な取り組み

- 「所沢すみどりの基本計画」に基づき、くぬぎ山・駒ヶ原の森の特別緑地保全地区の指定や荒幡富士市民の森の公有地化などを実施しています。
- 「公共施設緑化ガイドライン」・「みんなでつくりようすみどりの街～緑化の手引書～」を作成しました。
- 自治会等への委託やアダプト・プログラム※による公園の団体管理を進めています。
- すみどりのパートナー制度や花と緑のオアシス事業などにより、多くの市民と協働ですみどりの保全・創出活動に取り組んでいます。



久米八幡越市民緑地(所沢市久米)

課題

- 狭山丘陵など自然豊かな緑地を保全するとともに、樹林地の適切な管理が必要です。
- 公共施設における緑化の取り組みや市民・事業者と連携した市街地の緑化活動の取り組みが必要です。
- 街区公園※が不足している市街地は、引き続き整備が必要です。
- すみどりの保全・創出活動に多くの市民が参加できるように、仕組みづくりと活動支援が必要です。



打越公園(所沢市小手指南)

※アダプト・プログラム…アダプト(ADOPT)とは養子にすること。道路や河川など、一定区画の公共空間を養子に見立てて、市民が里親となって養子の美化(清掃)を行い、行政が支援する環境美化活動。

※街区公園…街なかで公園を中心に半径250m程度の範囲に住んでいる人が利用することを主な目的とした公園で、面積が0.25haを標準とする。



基本方針

◆6-2-1

自然豊かなみどりの保全

里山保全地域や市民の森などの地域制緑地※制度により、自然豊かなまとまりがある緑地を保全します。

また、荒廃が進む雑木林の質の向上をめざして、市民・市民団体・NPOとの協力や連携のもと、保全活動を進めます。

◆6-2-2

市街地のみどりの創出

市民・市民団体・事業者との連携のもと、住宅地や事業所内などの緑化を進め、目に触れることができるみどりを増やす取り組みを推進します。

また、道路や学校などの公共公益施設の緑化を進め、市街地のみどりを創出します。



公共施設の緑化事例(所沢まちづくりセンター)



市民との協働によるみどりの保全・創出活動
(所沢市東狭山ヶ丘)

◆6-2-3

親しみのある公園の整備

自然環境・レクリエーション・防災・歴史など、地域のニーズや特性を活かし、親しみのある公園の整備を行います。

また、市民協働によるきめ細かな管理を行うことにより、安全で快適な公園の利用を促進します。

◆6-2-4

市民参加による みどりを支える仕組みの充実

心の豊かさや潤いを実感できるみどりをめざして、多くの市民や団体の参加・協働のもと、みどりのパートナー制度を活用するなど、みどりを支える仕組みの充実を図ります。

また、これらのみどりを支える活動を通して、市民がみどりとふれあう機会や自然を学習する機会などを充実します。



みどりのカーテンコンテスト(東所沢小学校)



📌 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
新たに確保する みどりの面積	ha	H25	H27	H28	H29	H30	➔	
		28.34				42.00		

説明：緑地保全の取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、「所沢すみどりの基本計画」に規定する地域制緑地を新規指定・拡大・指定替え（保全強化）した平成25年度の面積です。
 目標値は、平成30年度までに42haをめざすものです。

個別
計画

関連する基本方針 6-2-1

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
都市公園の整備面積	ha	H25	H27	H28	H29	H30	➔	
		135.0	138.5	141.6	144.7	147.4		

説明：公園の整備状況を示す指標です。
 現状値は、「所沢すみどりの基本計画」に規定する都市公園を新たに整備した平成25年度の面積です。
 目標値は、平成30年度までに147.4haをめざすものです。

個別
計画

関連する基本方針 6-2-3

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
みどりのパートナー制度の 登録者数	人	H25	H27	H28	H29	H30	➔	
		682				1,000		

説明：市民参加によるみどりを支える仕組みの充実度を示す指標です。
 現状値は、平成25年度のみどりのパートナー制度に登録した個人及び団体（団体に登録している個人を含む）の人数です。
 目標値は、平成30年度に1,000人をめざすものです。

関連する基本方針 6-2-4



みどりの パートナー制度

みどりの保全や緑化を推進するためには、市だけでなく市民・市民団体・事業者などの協力が不可欠です。

そこで、市内のみどりの保全や緑化の取り組みに協力する個人や市民団体、事業者などを「みどりのパートナー」として登録し、活動に必要な用具の貸出しや活動資金の補助、講座の開催などの支援を行っています。

市民協働によるみどりの取り組みを推進していく制度です。





みどりの保全活動



所沢カルチャーパーク(所沢市下新井)



所沢の中心市街地とみどり



第3節

環境保全

地域環境の保全と改善を推進し、
環境への負荷が少ないまち

現状・これまでの主な取り組み

- 大気・水環境の常時監視を行うとともに、発生源となりうる対象事業所への立入検査や指導等を行っています。
- 土壌汚染対策や土砂たい積を規制しています。
- ダイオキシン類*等の常時監視を行うとともに、発生源となりうる対象事業所への立入検査や指導等を行っています。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う空間放射線量を継続的に監視しています。
- 騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施しています。



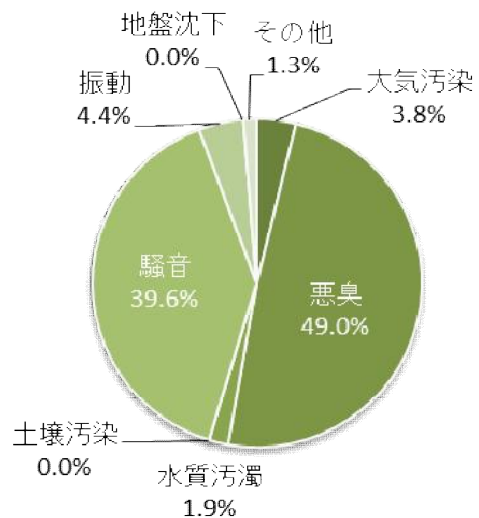
河川の水質調査

課題

- 大気汚染や水質汚濁、ダイオキシン類等の汚染の発生源となりうる事業所への継続した立入検査や指導が必要です。
- 空間放射線量の監視を継続し、引き続き状況に応じた対応が必要です。
- 苦情になりやすい騒音・振動・悪臭などの公害を防止するため、事業者への指導や市民への啓発が必要です。

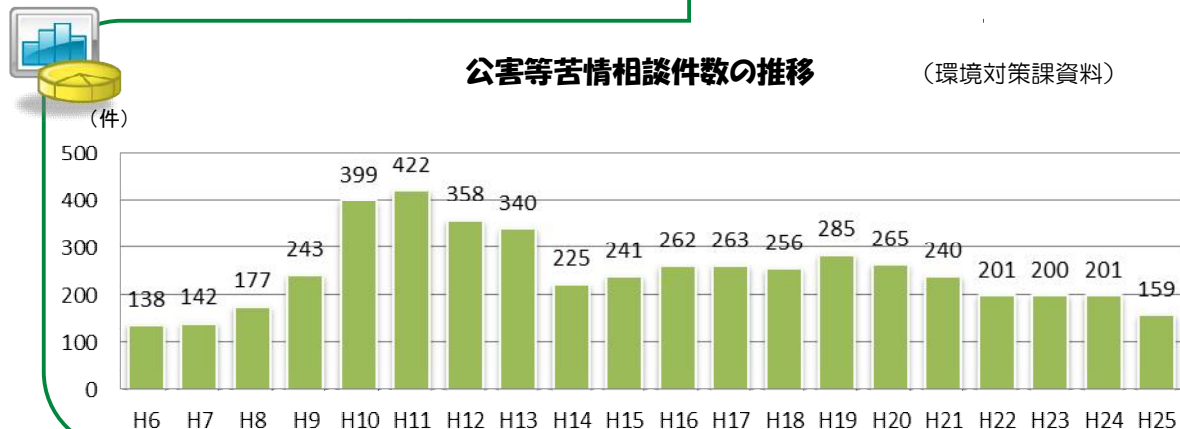
公害等苦情相談の種類別割合

(環境対策課資料：平成 25 年度受付分)



公害等苦情相談件数の推移

(環境対策課資料)



*ダイオキシン類…ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB の3種類の有機塩素化合物の総称。主に、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白などの各過程で非意図的に生成される。



基本方針

◆6-3-1

大気環境の保全と改善

大気汚染の状況を監視・測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査・指導などの発生源対策を推進することで、大気環境の保全と改善を進めます。

◆6-3-2

水・土壌環境の保全と改善

河川や地下水の水質汚濁の状況を監視・測定するとともに、水質汚濁の発生源となりうる事業所への立入検査・指導などの発生源対策を推進することで、水環境の保全と改善を進めます。

また、有害物質等による土壌汚染対策を推進することで、土壌環境の保全と改善を進めます。

◆6-3-3

環境リスク対策の推進

化学物質を取り扱う事業者の使用実態を把握し、市内における化学物質の排出量や取扱量を公表するなど、化学物質の環境リスク*を低減します。

また、ダイオキシン類の発生源への立入検査・指導などにより、ダイオキシン類対策を推進します。

さらに、必要に応じて空間放射線量の測定を行い、市民への情報提供や相談業務などを実施します。

◆6-3-4

生活環境の向上

事業所をはじめ、家庭生活からも発生する騒音・振動・悪臭を防止するため、事業者への指導や市民への啓発などを実施します。

また、狂犬病予防・衛生害虫駆除などの環境衛生対策や地域美化活動などを推進し、生活環境の向上を図ります。

教えて！
トコロん



光化学スモッグってなあに？

自動車の排出ガスや工場のばい煙に含まれる「炭化水素」や「窒素酸化物」が太陽からの強い紫外線を受けて、**オゾン等の「光化学オキシダント」と呼ばれる物質が発生**すると、**空が白くもやがかかったような状態**になることがあります。この状態を『光化学スモッグ』と呼んでいます。

日差しが強い4月～9月までの時期で、気温が高く風が弱い日は、光化学オキシダント濃度が高くなりやすく、目がチカチカしたり息苦しくなるなど、人の健康への影響が出てくる場合があります。

所沢市では、光化学オキシダント対策として、原因物質である窒素酸化物、揮発性有機化合物（VOC）の排出総量の抑制に向けた取り組みを推進します。

光化学オキシダント濃度が高くなった場合には、防災無線、メール等により注意喚起を行います。健康被害を少なくするために、光化学スモッグ注意報等の発令時には不要不急の自動車の運転や屋外での激しい運動を控えるようにしましょう。

*環境リスク…人間の活動によって生じた環境の汚染や変化が、水や大気などを通じて、人の健康や動植物の生息、生育に悪影響を及ぼす可能性のこと。



📌 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加
大気環境にかかる 環境基準の達成率	%	H25	H27	H28	H29	H30	➔
		80	➔				

説明：大気環境の状況を示す指標です。

現状値は、光化学オキシダントや二酸化窒素等の大気汚染物質にかかる環境基準のうち、基準を達成しているものの、平成25年度の割合です。

目標値は、平成30年度までに100%をめざすものです。

※観測点は、東所沢・北野・中富一般環境大気測定局、航空公園・和ヶ原自動車排出ガス測定局

関連する基本方針 6-3-1

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加
水環境にかかる 環境管理目標の達成率	%	H25	H27	H28	H29	H30	➔
		97	➔				

説明：水環境の状況を示す指標です。

現状値は、生物化学的酸素要求量やカドミウム等の水質汚濁にかかる環境管理目標のうち、目標を達成しているものの、平成25年度の割合です。

目標値は、平成30年度までに100%をめざすものです。

※観測点は、二柳橋（柳瀬川）・中橋（東川）

関連する基本方針 6-3-2



北野一般環境大気測定局(所沢市小手指南)



教えて！
トコロん

PM2.5 ってなあに？



PM2.5は、**大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ は 1mm の千分の1)以下の小さな粒子状物質**のことで、発生源としては、ボイラー等のばい煙発生施設・コークス炉等の粉じん発生施設や自動車・船舶・航空機等の人為起源のもの、土壌・海洋・火山等の自然起源のものもあります。

発生・生成のメカニズムが複雑かつ多岐にわたる微小粒子状物質（PM2.5）については、平成21年9月9日の環境基準告示により、新たに測定項目として追加され監視の強化が求められているため、所沢市では、現況の把握、情報の収集に努めます。

1日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ （国の暫定指針値）を超えるおそれがあると予測される場合、防災無線、メール等により注意喚起が行われますので、不要不急の外出や屋外での運動は控えるようにしましょう。



第4節

廃棄物の減量・資源の循環

一人ひとりがごみの減量と資源化に取り組み、循環型社会が形成されるまち

現状・これまでの主な取り組み

- 溶融スラグ*やガラス屑などは、埋立処分から資源化へ移行できるよう、新たな受け入れ先の拡大に努めています。
- 環境に配慮したごみ処理体制の維持と安全性・利便性の向上のため、焼却施設等の長寿命化*を進めています。
- 北野一般廃棄物最終処分場の埋め立てが平成16年度で終了したことから、本市から発生する埋立対象廃棄物は、他の自治体へ搬入し、埋め立てを行っています。



東所沢エコステーション(所沢市東所沢和田)

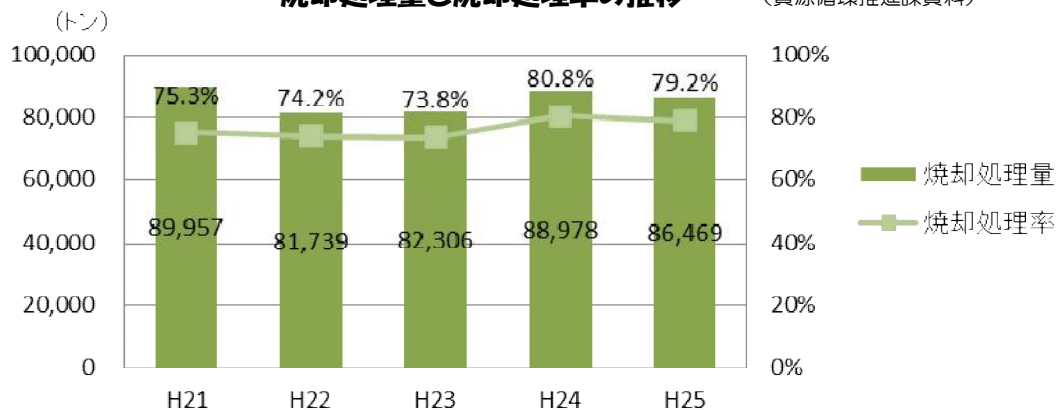
課題

- ごみの発生・排出の抑制と資源化を推進していくことが必要です。
- ごみの安定処理を継続するため、施設や設備等の機能維持が必要です。
- 自区内処理の原則に基づく新たな最終処分場を整備することが必要です。
- 衛生センター（し尿処理施設）の適切な運営管理を進めることが必要です。
- 不法投棄及び資源物の持ち去り防止について、引き続き監視・啓発を行うことが必要です。



焼却処理量と焼却処理率の推移

(資源循環推進課資料)



*溶融スラグ…廃棄物を高温に保った炉の中で溶融した上で、空気中や水中で冷却固化して得られる生成物。
 *長寿命化…施設の性能を保つため、適切に維持管理することにより施設を長期にわたり使用できるようにすること。



基本方針

◆6-4-1

ごみの減量と資源化の推進

循環型社会*の形成やごみを出さないライフスタイルの定着をめざして、「もったいないの心」を大切に3R*（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを進め、計画的にごみの減量と資源化を推進します。

◆6-4-2

環境に配慮した ごみ処理体制の推進

環境に配慮したごみ処理を推進し、衛生的で快適な市民生活を維持するため、効率的な収集・運搬体制を確保するとともに、焼却施設の長寿命化や新たな最終処分場の設置など関連施設の維持・整備に努めます。

◆6-4-3

し尿の適正処理の維持

衛生的で快適な生活環境を確保するため、し尿の適正な処理を行います。

また、衛生センターの適切な管理・運営を行います。

◆6-4-4

不法投棄防止対策の充実

廃棄物の不法投棄を防止するため、定期的にパトロールを実施します。

また、新たな不法投棄の誘発を防ぐため、不法投棄物は速やかに撤去し、生活環境の保全を図ります。

さらに、産業廃棄物の不法投棄及び不適正保管を防止するため、県や警察等と連携し、市民の協力を得ながら初期対応・監視・指導を行います。



不法投棄防止の警告看板

教えて！
トコロん



ごみを減らすと
どのくらいごみ処理費用が少なくなるの？

平成25年度のごみ処理費用は、年間約65億4,108万円に上り、市民1人あたりに換算すると年間約19,000円になります。

市民一人ひとりが、毎日10グラムずつごみを減らせば、1年間で約8,330万円のごみ処理費用が削減できます。

※循環型社会…廃棄物等の発生が抑制され、廃棄物等のうち有益なものは資源として再び活用され、循環利用できないものは適切に処理されることで、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

※3R…リデュース (reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース (reuse 再利用)、リサイクル (recycle 再生利用) の頭文字をとった言葉。循環型社会を形成するための重要なキーワードであり、考え方。





計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値					減少
			H25	H27	H28	H29	H30	
市民1人当たりのごみ排出量	g/人・日	H25	H27	H28	H29	H30		
		618	595	589	583	578		

説明：ごみ減量に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度における事業活動から出るごみや集団資源回収*されるものなどを含まない、市民1人が1日に排出するごみの量です。

目標値は、平成30年度までに578 g/人・日をめざすものです。

*578 g/人・日は「所沢市一般廃棄物処理基本計画」の平成32年度減量目標値 566 g/人・日を按分したものです。

関連する基本方針 6-4-1

指標名	単位	現状値	年度別目標値					減少
			H25	H27	H28	H29	H30	
事業系ごみの排出量	トン/日	H25	H27	H28	H29	H30		
		56						

説明：ごみ減量に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度における事業活動から出るごみのうち、1日に排出される燃やせるごみの量です。

目標値は、平成30年度までの間、段階的な削減をめざすものです。

関連する基本方針 6-4-1

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H25	H27	H28	H29	H30	
総ごみ量に対するリサイクル率	%	H25	H27	H28	H29	H30		
		26.8	27.6	28.1	28.6	29.1		

説明：ごみの資源化に対する取り組み状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度における市民・事業者から排出される全ごみ量のうち、紙類、古布類、鉄・アルミなどを資源化させることができた割合です。

目標値は、平成30年度までに29.1%をめざすものです。

関連する基本方針 6-4-1

*集団資源回収…自治会・町内会などの団体が、地域内の自主的活動として、各家庭の協力により古紙・古布・飲料用のかんやびん等を、回収日を決めて一定の場所に集め、市に登録している回収業者に引き渡す制度。






「プラスチック」が 緊急事態！

各家庭から出される「プラスチック（プラスチック製容器包装）」は分別収集し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を介して、リサイクル業者に運ばれ、リサイクルされています。

しかしながら、市民の皆さんから出された「プラスチック」の中にリサイクルできないものが混ざっていたり、汚れがついたまま排出され、資源化に支障をきたす事態が生じています。

「プラスチック」を出す際の注意点

- ①  マークの表示があるプラスチック製容器包装だけです。
- ② 汚れた「プラスチック」は資源化できません。必ずきれいに！

リサイクルできないものが混ざっていると・・・

汚れが残ったままでは、うまくリサイクルができないばかりか他のきれいなものまで汚してしまいます。また、「プラスチック」以外の製品が混ざったまま工場へ搬入されてしまうと機械を壊す原因にもなります。

集められた「プラスチック」は、各クリーンセンター内の選別施設で選別され、圧縮・保管後、リサイクル業者へ引き渡されています。圧縮梱包された「プラスチック」は、リサイクルできないものが混ざっていないか品質調査が行われます。調査の結果、リサイクルができないものが多く含まれていると、引き取りを拒否される場合があります。

ご協力、よろしくお願いします！



東部クリーンセンター(所沢市日比田)



健全な水環境の保全 《河川・水路》

自然と都市に適した水環境があるまち

現状・これまでの主な取り組み

- 治水対策として護岸工事を実施するなど、河川・水路の整備改修を実施しています。
- 多様な生物が生息し、市民に潤いとやすらぎを与えるいきいきとした川を再生するため、市民が親しめる川づくりの一環としてふるさとの川再生事業を実施しています。
- ふるさとの川再生事業の新規実施箇所の選定は、川を維持管理する協力団体の有無により難しい状況です。



上山口地内水路整備工事

課題

- 河川・水路の維持水を確保するため、集水域*の樹林や湧水の保全が望まれます。
- 雨水排水の貯留の推進などについては、市民の協力を得て継続することが必要です。
- 快適な水辺環境の維持・保全のため、市民団体等との協働が必要です。



市管理の河川・水路において、水辺環境の維持・保全を図ろうとする水辺のサポーターによる清掃美化活動をしている地区

*集水域…ある地点に雨が降って地上を流れることを想定したとき、土地の高低に従って、いつも一つの決まった川や湖沼に流れ込む区域のこと。



基本方針

◆6-5-1

河川流域の保全

柳瀬川・東川等の源流となっている狭山丘陵の樹林や湿地などの保全を進め、河川上流部の維持水や自然景観の確保に努めます。

また、樹林地の維持管理を推進し、市民活動の支援の充実を図ります。

◆6-5-2

総合的治水対策の強化

市域及び下流域への浸水被害防止のため、調節池の公有地化など治水施策の推進を図ります。

また、可能な限り自然環境に配慮しつつ、水路等の改修整備を進めます。

◆6-5-3

河川・水路機能の充実

河川・水路敷の緑化や開発時の雨水流出抑制指導*等により、保水機能を向上させて、地下水のかん養*を図り、湧水による河川維持水の枯渇防止に努めます。

また、自然環境の優れた地域における水資源の保全（循環）や生物多様性を意識した水辺の整備を行うことで、多自然川づくり*に努めるとともに、水辺のサポーター制度*を推進します。

さらに、自然環境と調和した河川・水路の適正な管理を進めます。



計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値					維持
			H25	H27	H28	H29	H30	
雨水流出抑制指導による施設の設置割合	%	H25	H27	H28	H29	H30	➡	
		100	100	100	100	100		

説明：河川・水路の氾濫防止や地下水のかん養を図る取り組み状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度の開発時における雨水流出抑制指導により、施設を設置した事業者の割合です。

目標値は、毎年度100%をめざすものです。

関連する基本方針 6-5-2

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H25	H27	H28	H29	H30	
水辺のサポーター・ふるさとの川再生団体数	団体	H25	H27	H28	H29	H30	➡	
		6	➡			8		

説明：河川・水路機能の充実に対する取り組み状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度における川の清掃等のボランティア活動を行う市民団体数です。

目標値は、平成30年度までに8団体をめざすものです。

関連する基本方針 6-5-3

※雨水流出抑制指導…開発区域内に降った雨が、区域外に流出しないように区域内に浸透施設等の設置を、街づくり条例に基づき開発事業者に指導することに加え、特定行為者（市街化調整区域において、500㎡以上の土地を駐車場や資材置場等として利用する者）に対しても指導している。本計画では、設置率100%をめざすもの。

※かん養…雨水や河川の水などが浸透し、地下水が供給されること。

※多自然川づくり…河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境並びに多様な河川景観を保全あるいは創出するために、河川管理を行うこと。国土交通省が平成18年に基本指針を定めた。

※水辺のサポーター制度…所沢市が管理する河川・水路において、ボランティアで清掃美化活動を行う市民団体等と市が協力して、快適な水辺環境の維持・保全を図る制度。

